

自己評価および外部評価結果(2ユニット共通)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護度が重くなっても、施設の名にも入っている「まごころ」を込めた対応を行い、住み慣れた地域の中で笑顔あふれる毎日を送れるよう、職員全員で理念を共有し、サービスにつなげる努力を行っている。	開所当初、職員に名前を伏せての公募を行い、事業所の理念が決まった。毎年の年度末に職員会議で見直し検討し、開所当初からの「まごころをこめたおもてなしで笑顔あふれる毎日」で職員と話し合い継続となっている。職員はきちんと理念を把握しサービスケアに反映されていることが伺えた。月1回の会議で理念の共有を図っている。	理念が職員にきちんと浸透されサービスケアに反映されているが、理念は一度作ったままではなく、地域や利用者のニーズ、事業所の状況の変化によって現状にあった理念に作り変えていくことも必要であるため、今後、現状に即した理念へ作り変えていくことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度より地域の回覧版も順番で回していただき、情報収集に役立っている。週に1回移動スーパーの立ち寄り所になっているため、その日は地域住民との交流の場になっている。8月の夏祭りでは、施設玄関前にて子供神輿や獅子舞を披露していただき、利用者に大変喜ばれた。利用者の5名は近所の床屋を利用され、楽しく交流させていただいている。	自治会長に相談し今年度から回覧板が事業所に回って来るようになり、地域の情報の収集や事業所の広報誌を入れさせてもらい収集だけでなく情報の発信にも繋がっている。情報の発信には個別に利用者に伝え、参加したい方を募っている。地域のお祭りも事業所に回って「獅子舞や子供神輿」を披露してくれたり、週1回の移動スーパーに地域の方が買い物に来られる。また利用者の方には入居する前から利用していた床屋も継続的に利用しており、地域社会と繋がりを保ち、利用者が当たり前の暮らし続けられるよう基盤を築いている。	事業所のスペースを活用し地域の居場所づくりを検討している。今ある地域の茶の間を移して事業所内で開催することを検討している。しかし、通えなくなる利用者が出てしまう可能性もあるので、事業所独自で茶の間を新しく開設することのほうが望まれる。新しい地域資源ができ、地域の方との交流がさらに繋がる可能性があり、事業所の更なる取り組みの構築を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	作成した広報を毎月地域に回覧していただき、施設の様子や取り組みをお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、地元住民や利用者ご家族代表の方々に活動内容を報告し、理解を深めてもらうと共に様々な意見交換の場になっている。	今年度2ヶ月に1回の運営推進会議を開催しており、行政、包括支援センター、住民の方等が参加しており、事業所側の報告だけでなく、事業所の課題等についても意見をもらう関係性の構築ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営に関する事や、疑問点などその都度行政の窓口にて市の担当者と相談している。	法令基準のことについて判らないことは市の窓口を確認し、運営についての確認を行うなど市と連携を図っている。今年では市の介護相談員が2回、事業所に来て相談だけでなく、運営の調査確認等で訪問している。その際に得た事を市に挙げている。また、昨年の水害で事業所の駐車場が水浸しになった際、今後も同じことにならないよう、市と相談し水害の危険がある際は安全な場所に駐車できる場所を確保してもらうなど、安全な運営に繋がる連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を3ヶ月に1回開催している。全職員でオンライン研修を行うと共にスピーチロックのアンケートや意識調査を行うなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、認知症の研修を通して虐待に繋がらない様に職員に学んで貰っている。	身体拘束によるリスクについては事前に本人、家族に契約時に伝え、しないことの説明を行っている。利用者は外への出入りは自由になっており、事業所は特別養護老人ホームと併設されており、こちらの出入りも自由になっており、散歩に行かれる方、友達に会いに行く方など、互いの職員同士連携を図り利用者の意向が図れる取り組みを行っている。虐待、身体拘束チェック表を職員に自己評価してもらい、自身のサービスの振り返りを行い、そのチェック表を職員に回覧することで、他の職員の評価についても確認でき、皆なが言い合える環境を整えている。研修も定期的に行い復命書を提出することで理解の確認を行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	オンライン研修や、職員会議等で定期的に話し合い、虐待についての理解を深めると共に、苦情内容の周知や対応改善なども話し合っている。	虐待が発見された際の対応方法についてはオンライン研修で発覚経路を学び、事案が起きた際は施設長へ相談することが基本となっている。職員のストレスや疲労から虐待に繋がってしまうケースもあることから、法人としてリフレッシュ休暇や、ストレスが発散できるようクラブ活動として、釣り倶楽部やクリスマスパーティー等、法人内で職員の交流ができる場を設けている。スピーチロックについては会議の度に伝え、職員の日頃のサービスに問題がないか振り返りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用されておられる利用者もおられ、身近な制度として理解を深められるようオンライン研修等、職員が学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、ご本人様・ご家族様が納得して理解していただけるよう、重要事項説明書を用いながら十分に説明している。また、改定などがあつた場合は書面にて了解を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から家族との関わりの中で、話し易い雰囲気作りを心掛けている。必要物品を届けていただいた時や面会の時には、最近のご様子などを細かく説明し、意見や要望などがあればお聞きし、対応するようにしている。	サービス開始前の事前面談時に本人、家族から思いや意向の確認を行っている。担当者会議にて計画書の確認を行い、常日頃から利用者、家族との接し方が信頼関係構築へ繋がる事を大事と捉えている。利用者ニーズの変化にも注視し、コミュニケーションから情報を得る事も大切にしている。さらに利用者、家族から出た意見や要望を事業所が対応したことでサービスの改善に繋がっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	一日に数回はユニットへ行き、職員とコミュニケーションを図っている。月に1回の職員会議においては意見や提案を聞き、否定せず反映できるようにしている。	年2回、職員面談を設けており、人事考課もそこで行われている。日頃から施設長へ職員から声を掛けられ相談されることが多い。施設長曰く、自身がサービスに入っていないことが職員から声を掛けられる事に繋がっていると分析している。全て職員から出た意見を反映させることは運営上難しい事もあるが、利用者のサービス向上に繋がると判断した事は反映させるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、年に数回職員面談を行い、職員の考えや気持ちを聞く機会を設けている。 法人としても、1年に1回スキルアップに対するアンケートを取り、やりがいや向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度も、コロナウイルス感染対策もあり、他人との接触を避ける為オンライン研修を行っているが、法人としては毎年参加が必要な研修に行ける機会を確保している。10月20日に法人内での介護技術コンテストを開催し、職員のモチベーションアップと介護技術の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の研修に参加をして交流している。管理者は他の事業所の運営推進会議の構成員をしているので、そこでも意見交流をしている。自施設の運営推進会議も毎回開催し、市の職員や包括支援センターの職員とも意見交換している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常に声掛けを行い、本人の気持ちを傾聴し、他の入所者とも話し易い雰囲気作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時には十分な説明や聞き取りを行い、入居後も定期的な電話連絡や家族来所持にご本人の様子をお伝えしたり、施設での要望などがあればその都度お聞きしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談により、本人、家族の要望をしっかりと確認し、サービスに反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事を見つけながら、本人の自立支援を心掛けるとともに、一方では何でも話せる家族のような関係を目指している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には嗜好品などの差し入れや、必要物品を頼んで、定期的に持参いただいている。また、美容室・受診の対応をお願いしている方もいる。毎月発行している広報では、ふんだんに写真を載せ、行事や普段の様子などをお知らせしている。	家族との情報交換を行う機会として、担当者会議、利用者との面会、物品を渡しに来た際に日頃の様子等を伝えている。また家族から通院が出来ないと相談された際、事業所側でも対応が出来ない場合は地域の社会資源である通院サービスを紹介するなど、対応に努めている。事業所のイベントに家族が一緒に参加したり、移動スーパーが来た時には家族も一緒に買い物するなど、利用者と家族の繋がりが深めていけるような場面や機会づくりを行っている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染対策の為、現在も外泊や外出制限をさせていただいている。利用者の中にはお友達に電話をかけて近況報告をされる方や、中には宅急便で食べ物を送ってくれたり、手紙を下さる方もおり、馴染みの人との関係を保持している。併設している特別養護老人ホームでは、毎年地域との交流を図っている為、新型コロナウイルス収束時には、参加をしていく予定である。	事前調査にて本人がこれまで培ってきた人間関係や社会との関係を把握している。知人に電話したり、馴染みの美容室でお茶飲みしたり、友人からの面会をサポートしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	難聴の入居者様が孤立している様子等、職員がしっかり自分で判断し、見極めて他の入居者と交流や会話出来るように仲介している。筆談でのコミュニケーションも図る努力をしている。ご本人が寂しくないように常に声かけするようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や連絡をし易い環境になるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジ					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に意向をきちんと確認し、出来る限り希望、意向がケアプランに反映するようにしている。	利用者の思いや意向を把握するために本人、家族と面談し、担当者会議や常日頃からの関わりの中で把握するよう努めて事業所のシステムで管理している。利用者の思いや意向をユニット会議で代弁し事業所で共有を図っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴、馴染まれた暮らしに沿ったサービスができるようご家族様からも情報をいただいている。アルバムや写真などを持ってきていただき、ご本人から昔の思い出などを教えてもらったりしている。	事前調査にてこれまでの暮らしの把握に努めている。中には写真やアルバムを持参し説明してくれる家族の方もいる。家族の方が本人の暮らしぶりがあまり分からない場合でも入居してサービスを継続していく中で把握するよう努め、その都度、追記し情報を収集している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月1回のユニット会議や、日々の申し送りで職員間での把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画のモニタリングは居室担当者が行っており、モニタリング終了後は居室担当者と話し合いをしている。他に主治医や看護職員に相談したり、ご本人・ご家族様の意見を聞くなどして介護計画を作成している。更新時や状態が変化したときは、現状に見合った介護計画を作成するよう心掛けている。	介護計画のモニタリングは、システムで管理され、6ヶ月に1度実施されている。居室担当者が事前に本人、家族の要望、意向を確認するとともに支援記録や日々のケアチェック表にて達成状況を確認している。主治医、看護職員やユニット会議での内容も含め介護計画を作成している。状態変化があった場合も本人・家族と話し合い現状に合った介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の日々の様子や状況を個別の記録や介護支援経過記録に残し、集約した申し送り表を用いて職員間で情報を共有し、ケアの実践を行ったり介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人とまめに会話したり、家族とは電話で密に連絡を取るなどしてその時々状況や要望などその都度聞きながら、柔軟な支援やサービスが提供出来るように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染が5類になったことで、ボランティアの受け入れを再開したり、利用者は移動販売で買い物を楽しんだり、ご家族と出かけたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設施設の嘱託委をかかりつけに希望されている方が多いが、変化があった時などは必ず家族に報告している。家族の送迎でかかりつけ医を受診される時は、日常の様子などを伝え、バイタル表や時には状態を書いた手紙を渡し、医師に情報を伝えてもらっている。	施設の協力医の他、希望に応じかかりつけ医での受診できることを説明している。家族送迎にて通院の際は、看護サマリーや健康チェック表を渡し情報を提供している。協力医とは、夜間でも緊急や日中の情報より気になる利用者がある場合など来所し診察してもらう関係を築いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の医療面の対応をしている。また、併設の特養看護師に相談ができる体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行っている。面会制限により、家族からも病状の状況を教えてもらうことができないため、ソーシャルワーカーと密に連絡を取り合い状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	まだ対象の方はいないが、その時期が来たら対応していきたい。	入所の際に重度化や看取りについて事業所ができることを説明している。その時の状態に合わせ、本人・家族と話し合い病院や特別養護老人ホームへの意向があれば、スムーズに移行できるよう関係機関と連携し取り組んでいる。事業所は将来看取りができるよう体制構築に向け取り組んでいる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを整備している。協力医も夜間でも往診に来て対応してくれている。また、AEDの講習会を行って職員全員が取り扱いを周知している。	緊急時対応マニュアルは整備されている。昼夜問わず対応できるよう、誤嚥、嘔吐、熱傷、転倒等、高齢者の起こりうる症状のマニュアルはラミネートされ、所定の位置に置かれ職員に周知徹底されている。外部講師よりAED、心肺蘇生の研修が行われ、全職員が対応できるように努めている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回併設の特養と合同の避難訓練を行っている。また、水害時の訓練も行っている。災害時の職員の車については、地域住民の方において近隣の敷地に駐車許可を頂いている。	年2回、消防士または消防団の協力を得て、利用者も参加しての避難訓練を昼・夜想定で実施している。災害時必要な備品類や食品を3日分備蓄し所定の場所に保管管理している。水害時の避難訓練は以前の水害を通し、外部避難ではなく併設の特別養護老人ホームと連携し施設内での集団避難訓練を実施している。災害時の避難場所については、指定の避難場所の他、近隣企業へ法人として協力を得られるよう検討している。BCPにおいては法人と合わせて作成中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修(今年はオンライン)を行い、接遇についても全体会議や職員面談でも話し合っている。 利用者に対する言葉遣いに気を付けたり、排泄や着替えなどのプライバシーも尊重している。	職員は、日常の支援場面で一人ひとり尊重した言葉かけに心をかけている。全職員集合研修、守秘義務、法令遵守、プライバシー保護、接遇等、オンライン研修を行っている。研修を通し自己の支援を振りかえる機会となり意識づけとなっている。全体会議や職員面談にて、声掛けや排泄等話し合い、一人ひとりの尊重やプライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の職員との対話で本人が話し易い雰囲気を作るように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先しないようにその人に合った介助や見守りを行い、急かすことなく一人一人のペースに合わせるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望や意向により、馴染の美容室に行ってもらっている。日常着もタンスから本人の好きな物を選んで着ていただいているし、たまに職員がアドバイスしたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	クックチルを利用しているが、月に数回は献立を考えて提供したり、季節の物を加えるなどしている。どちらにしても、準備や片付けを職員と共に行っている。個々に好き嫌いを聞いて、嫌いな献立の時は代替えの物を提供している。施設の畑で収穫した野菜を天ぷらにしたり、味噌汁にしたり、デザートにして提供するなど利用者においしいと喜ばれている。	クックチルを利用し予め献立は決まっているが、納豆など禁食がある場合変更し提供している。利用者が焼きそばを作ったり、お寿司を事前に伺いネット注文したり、事業所の畑で収穫した野菜を天ぷら等で調理し食事をするなどレクリエーションを兼ね、食事が楽しみになるよう支援している。利用者のできることを活かし調理の盛り付けや片付け等、職員と一緒にしている。また、個々の好き嫌いや洋風の献立内容によっては、近隣スーパーで購入し代替え提供も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	クックチルにて栄養バランスは摂れている。食事形態やご飯の量もその人に合わせ提供している。水分も一日の摂取量をきちんと管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、一人一人に合わせた口腔ケアを行っている。特に自歯の方は歯間ブラシを使用するなど磨き残しがないよう声掛けしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	在宅でリハビリパンツを使用していた方を布パンツに移行させる努力をしている。ケア会議でも排泄の自立支援について話し合っている。 出来るだけ排泄の失敗をしないよう、排泄間隔に留意しトイレへのお声掛けを行っている。	入所後一定期間は、在宅や病院での生活習慣を活かした排泄を心がけている。利用者の排泄状況をアセスメントし、リハビリパンツの方を布パンツにと自立に向けた支援を行っている。紙パンツ、パットの使用時においてもトイレでの排泄を大切に声掛け誘導している。訴えられない人へは自尊心に配慮し、利用者の様子や排泄の案内状況を確認してトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	リハビリ体操・施設内を散歩するなど身体を動かす機会を設けている。水分量の少ない方には他の飲み物を提供したり、度々ヨーグルトやバナナなども提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員のシフト体制もあり、人員が手薄な時間帯がある為、入浴日は設定させてもらってはいるが、お風呂好きの利用者が多いため、出来るだけ希望に沿うよう柔軟に対応している。	事業所では週3日午後に入浴日を設け、内週2日利用者に合わせて入浴の案内をしている。シャンプーや固形石鹸など本人の希望にあわせて家族に用意してもらっている。入浴剤を活用し季節を楽しんでもらっている。一番湯が好きの方、湯温が熱めやぬるめが好みの方など、一人ひとりの習慣や希望に沿う支援に努めている。入浴を嫌がる利用者へは時間や日を変え声掛けしたり、対応する職員や声掛け内容を変えたりと個別に配慮した支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自分の居室へ行きたい時は、本人の意向に沿って対応している。無理強いはしていない。ご自分の部屋でリラックスできるように各部屋の環境整備にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員が服薬管理を行っている。薬については一目で内容や用法、用量が分かるよう表を作成しており、職員間で情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合った役割を見つけ、家事・掃除などの担当を決め、分担してもらっている。手作業(縫物・パズル・ぬり絵等)やレクリエーション(おやつ作り・ドライブ等)で気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	未だコロナ禍の為、外出先での飲食等は難しいが、近所への散歩や、車でのドライブを行っている。職員のちょっとした用事にも同乗していただき、利用者には良い気分転換となっている。コロナが5類になったことで、以前より買い物に同行する機会が増えている。	利用者の希望で、荒井浜祭りに行きたいと言われた際に他の利用者からも声が上がったので希望者で参加した。他に午後の決められた時間内ではあるが、近隣の瀬波温泉や新発田城、お墓参りに行くなど利用者の希望に合わせた外出支援を行っている。法人として、5類移行後は面会や外泊が再開となり、家族にコロナ感染状況に応じた対応内容を書面にて配布し、家族の理解を得るとともに状況を見極めながら本人、家族の意向に沿えるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望、能力に応じて家族同意の下お金を預かり、美容室などでは現金支払いをして頂いている。その他は立替金。 週に1回の移動販売では、立替ではあるが、金額の上限を決めて商品を手にとって、考えながら買って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方もおられる。その他の方は施設の電話をお貸ししている。年賀状を送っている利用者のお手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて壁面の装飾を変えたり、大きな日めくりカレンダーを壁に掛け季節や月、日が分かるように工夫している。日めくりカレンダーは決まった利用者により毎日日課にしている。	玄関には花やゆずなど季節を感じられ、ユニットに通じる廊下に貼られている、グループホームまごころの広報誌を見ることで、利用者や来訪者との会話のきっかけとなっている。共有のスペースでは、季節を感じられる飾りを利用者と一緒に行っている。また、利用者同士で将棋を指したり、ソファでくつろいだり、盛り付けや作業など活動がしやすいよう家具が配置されている。テレビの視聴にあたり、利用者同士が話し合い職員も一緒にテーブルの位置を移動するなど居心地よく過ごせるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	年間を通してテーブルやソファの配置を変えて利用者が過ごしやすいよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家電製品などご本人の使い慣れた物を自由に持ち込んで頂けることを伝えている。ベッドは施設の備え付けであり、全員が使用されている。又、定期的に担当の職員が入居者様と一緒に部屋の整理整頓を行っている。インターネットを利用されている入居者様はおられないが、将来も見据え全室Wi-Fi対応となっている。	居室には使い慣れた家具やテレビ等の家電製品を持ち込み自由に利用することができる。ハンガーラックにお気に入りの洋服や季節の洋服が掛けられ、設置されていることで、利用者が馴染んできた在宅生活を感じることができる。備え付けのベッドではあるが、利用者自身が掛布団と併せ持ち込まれた毛布を整えるなど本人の意向を確認しながら、居心地よく過ごせる環境を整える支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全スペースバリアフリーで対応している。リビングや廊下は広くとっており、車椅子の方でも自由に自走出来るよう安全面に配慮している。		